

廃炉円滑化負担金承認申請書

東北電グ戦経第2号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	36,857,239,952円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	36,857,239,952円 (商号：東北電力ネットワーク株式会社 住所：仙台市青葉区本町一丁目7番1号)

以 上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

(単位:円)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	2,638,379,790
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	24,678,886,190
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	9,539,973,972
4. 廃炉円滑化負担金の額	36,857,239,952

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

(単位:円)

区分	申請額
5. 東北電力ネットワーク株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	36,857,239,952

廃炉円滑化負担金承認申請書

原管発官R2第101号
令和2年 7月 17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住所 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
氏名 (名称及び代表者の氏名)
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	189,228,593,367 円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	24,677,253,218 円 (商号：東北電力ネットワーク株式会社 住所：宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号)
	164,551,340,149 円 (商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：東京都千代田区内幸町一丁目1番3号)

以上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

(単位:円)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	0
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	129,010,117,852
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	60,218,475,515
4. 廃炉円滑化負担金の額	189,228,593,367

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

(単位:円)

区分	申請額
5. 東北電力ネットワーク株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	24,677,253,218
6. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	164,551,340,149

廃炉円滑化負担金承認申請書

関原発 第203号
令和2年 7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
氏名 関西電力株式会社
代表執行役社長 森本 孝

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	107,623,261,144円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	107,623,261,144円 (商号：関西電力送配電株式会社 住所：大阪市北区中之島3丁目6番16号)

以上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

(単位:円)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	26,427,715,969
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	61,693,069,209
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	19,502,475,966
4. 廃炉円滑化負担金の額	107,623,261,144

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

(単位:円)

区分	申請額
5. 関西電力送配電株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	107,623,261,144

廃炉円滑化負担金承認申請書

電原総第33号

令和2年7月17日

経済産業大臣

梶山 弘志 殿

住所 広島県広島市中区小町4番33号

氏名 中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員 清水 希茂

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	9,067,541,347円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 〔各一般送配電事業者の商号及び住所〕	9,067,541,347円 〔商号 中国電力ネットワーク株式会社 住所 広島県広島市中区小町4番33号〕

以上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

(単位:円)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	7,773,666,830
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	0
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	1,293,874,517
4. 廃炉円滑化負担金の額	9,067,541,347

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

(単位:円)

区分	申請額
5. 中国電力ネットワーク株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	9,067,541,347

廃炉円滑化負担金承認申請書

経企企発令2第2号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

香川県高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	57,339,027,962円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	57,339,027,962円 〔 商号：四国電力送配電株式会社 住所：香川県高松市丸の内2番5号 〕

以 上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

(単位:円)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	7,486,690,925
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	43,833,727,236
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	6,018,609,801
4. 廃炉円滑化負担金の額	57,339,027,962

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

(単位:円)

区分	申請額
5. 四国電力送配電株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	57,339,027,962

廃炉円滑化負担金承認申請書

原 発 本 第 1 1 1 号
令 和 2 年 7 月 1 7 日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住 所
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

氏 名（名称及び代表者の氏名）
九州電力株式会社
代表取締役社長執行役員 池辺 和弘

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	59,769,305,546円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	59,769,305,546円 (商号：九州電力送配電株式会社) (住所：福岡県福岡市中央区) (渡辺通二丁目1番82号)

以 上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	10,247,667,693
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	42,915,675,598
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	6,605,962,255
4. 廃炉円滑化負担金の額	59,769,305,546

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

区分	申請額
5. 九州電力送配電株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	59,769,305,546

廃炉円滑化負担金承認申請書

経企室発第24号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

東京都台東区上野五丁目2番1号
日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	14,164,916,340円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	6,945,377,317円 〔 中部電力パワーグリッド株式会社 名古屋市東区東新町1番地 〕
	743,438,891円 〔 北陸電力送配電株式会社 富山県富山市牛島町15番1号 〕
	6,476,100,132円 〔 関西電力送配電株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号 〕

以 上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	7,434,388,908
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	6,730,527,432
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	0
4. 廃炉円滑化負担金の額	14,164,916,340

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

区分	申請額
5. 中部電力パワーグリッド株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	6,945,377,317
6. 北陸電力送配電株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	743,438,891
7. 関西電力送配電株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	6,476,100,132